

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書  
**【提出先】** 関東財務局長 殿  
**【提出日】** 平成23年4月28日提出  
**【計算期間】** 第1期中（自平成22年7月29日 至 平成23年1月28日）  
**【ファンド名】** 南アフリカ株ファンド  
**【発行者名】** キャピタル アセットマネジメント株式会社  
**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 石川 茂  
**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋三丁目12番2号  
**【事務連絡者氏名】** 秋永 芳郎  
**【連絡場所】** 東京都中央区日本橋三丁目12番2号  
**【電話番号】** 03-5205-0700  
**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

「南アフリカ株ファンド」

(平成23年2月28日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	南アフリカ	1,090,944,194	77.76
	英国	211,040,160	15.04
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	-	101,049,415	7.20
合計(純資産総額)	-	1,403,033,769	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成23年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期(中間期) (平成23年1月28日)	1,567,037,734	1,567,037,734	1.0822	1.0822
平成22年 7月末日	1,338,019,068	-	0.9981	-
平成22年 8月末日	1,337,559,432	-	0.9278	-
平成22年 9月末日	1,490,316,151	-	1.0279	-
平成22年 10月末日	1,469,049,185	-	1.0113	-
平成22年 11月末日	1,458,214,608	-	1.0556	-
平成22年 12月末日	1,566,506,734	-	1.1460	-
平成23年 1月末日	1,512,359,281	-	1.0403	-
平成23年 2月末日	1,403,033,769	-	1.0683	-

## 【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期(中間期) (平成22年7月29日～平成23年1月28日)	-

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期(中間期) (平成22年7月29日～平成23年1月28日)	8.2

(注) 「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## 2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期(中間期) (平成22年7月29日～ 平成23年1月28日)	1,594,947,054	146,992,998	1,447,954,056

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<照会先> キャピタル アセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス <http://www.capital-am.co.jp/>
- ・電話番号 03-5205-0700 (営業日の午前9時から午後5時まで)

### 3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成22年7月29日から平成23年1月28日まで)の中間財務諸表について、ピーエー東京監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表  
【南アフリカ株ファンド】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間末  
(平成23年1月28日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	114,093,954
株式	1,480,772,983
流動資産合計	1,594,866,937
資産合計	1,594,866,937
負債の部	
流動負債	
未払解約金	14,909,926
未払受託者報酬	469,240
未払委託者報酬	10,948,852
その他未払費用	1,501,185
流動負債合計	27,829,203
負債合計	27,829,203
純資産の部	
元本等	
元本	1,447,954,056
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	119,083,678
元本等合計	1,567,037,734
純資産合計	1,567,037,734
負債純資産合計	1,594,866,937

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第 1 期中間計算期間 自 平成22年 7 月29日 至 平成23年 1 月28日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	17,983,448
受取利息	28,719
有価証券売買等損益	121,198,495
為替差損益	6,265,426
営業収益合計	132,945,236
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	469,240
委託者報酬	10,948,852
その他費用	2,015,162
営業費用合計	13,433,254
営業利益又は営業損失 ( )	119,511,982
経常利益又は経常損失 ( )	119,511,982
中間純利益又は中間純損失 ( )	119,511,982
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	13,941,516
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,513,212
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,509
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,502,703
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	119,083,678

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成22年 7月29日 至 平成23年 1月28日
1. 運用資産の評価基準および評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益および費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は、平成22年7月29日（設定日）から平成23年7月7日までとなっております。なお、当該中間計算期間は平成22年7月29日（設定日）から平成23年1月28日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間末 (平成23年 1月28日現在)
1. 期首元本額	1,340,630,000 円
期中追加設定元本額	254,317,054 円
期中一部解約元本額	146,992,998 円
2. 元本の欠損	- 円
3. 中間計算期間末日における受益権の総数	1,447,954,056口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期中間計算期間末 (平成23年 1月28日現在)
1. その他費用の内訳	信託事務費用 2,015,162 円

(金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期中間計算期間 自 平成22年 7月29日 至 平成23年 1月28日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 (平成23年 1月28日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

## 第1期中間計算期間(自平成22年7月29日 至 平成23年1月28日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	111,914,089
合計	111,914,089

(デリバティブ取引等に関する注記)

第1期中間計算期間(自平成22年7月29日 至 平成23年1月28日)

該当事項はありません。

(重要な後発事項に関する注記)

第1期中間計算期間(自平成22年7月29日 至 平成23年1月28日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第1期中間計算期間末 (平成23年1月28日現在)	
1口当たり純資産額	1.0822円
(10,000口当たり純資産額	10,822円)

## 4【委託会社等の概況】（平成23年2月末日現在）

## (1)【資本金の額】

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

10,305株

（優先株式 1,600株）

（普通株式 8,705株）

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成18年 1月25日	3,337.1万円	12,500.1万円
平成20年 3月28日	5,499.9万円	18,000万円
平成21年 7月23日	5,000万円	23,000万円
平成22年 2月28日	5,000万円	28,000万円

## (2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成23年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	6本	15,868百万円

（親投資信託を除く）

## (3)【その他】

訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル アセットマネジメント(以下「当社」という。)の財務諸表は、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに、同規則第2条の規定に基き、「金融商品取引業に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基き、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基き、第6期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第7期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、ビーエー東京監査法人の監査を受けております。当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

また、当社の監査公認会計士等は次の通り異動しております。

前事業年度 ビーエー東京監査法人

当事業年度 あらた監査法人

### 3. 連結財務諸表について

当社は、第6期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)、第7期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)において、子会社であるヒューミント・オーバーシーズ・リミテッドの所有目的が支配および投資目的ではなく、ファンドの資産管理を委託する目的で設立された資産管理会社であり、同社との間に取引がなく、連結対象子会社に該当しないため、連結財務諸表を作成しておりません。なお、当該子会社については、「開示対象特別目的会社関係」において注記しております。

## 1 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第6期 (平成21年3月31日現在)		第7期 (平成22年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		13,537		8,475	
2 立替金		1,652		5,999	
3 前払費用		456		792	
4 未収入金		11		1,458	
5 未収委託者報酬		442		1,559	
6 未収運用受託報酬		3,089		1,080	
7 未収その他報酬		-		3,348	
8 未収収益		-		1,669	
9 未収消費税		-		1,482	
10 預け金		10,201		10,201	
11 繰延税金資産		41,006		-	
流動資産合計		70,396	77.8	36,067	30.5
固定資産					
1 有形固定資産	1	1,246	1.3	1,216	1.0
(1) 器具備品		1,246		1,216	
2 無形固定資産		1,546	1.7	1,245	1.0
(1) 電話加入権		52		52	
(2) ソフトウェア		1,494		1,193	
3 投資その他の資産		15,000	16.5	79,061	66.7
(1) 投資有価証券		12,332		77,454	
(2) 敷金		1,607		1,607	
(3) 差入保証金		1,060		-	
固定資産合計		17,792	19.6	81,524	68.7
繰延資産					
1 入会金		2,200		1,000	
繰延資産合計		2,200	2.4	1,000	0.8
資産合計		90,389	100.0	118,591	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金		-		14,175	
2 預り金		14,026		10,256	
3 未払代行手数料		-		1,544	
4 未払収益分配金		258		-	
(1) 未払手数料		258		-	
5 未払費用		2,371		-	
5 未払配当金		1,088		1,088	
6 未払法人税等		512		2,064	
流動負債合計		18,257	20.1	29,129	24.6
負債合計		18,257	20.1	29,129	24.6

区分	注記 番号	第6期 (平成21年3月31日現在)		第7期 (平成22年3月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1		180,000	199.1	280,000	236.1	
2		32,251	35.6	77,924	65.7	
	(1)	32,251		75,251		
	(1)	-		2,672		
3		140,119	155.0	268,462	226.4	
	(1)	140,119		268,462		
			72,131	79.8	89,461	75.4
			72,131	79.8	89,461	75.4
			90,389	100.0	118,591	100.0

## (2)【損益計算書】

区分	注記 番号	第6期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益	1				
1 委託者報酬		45,042	77.0	27,981	
2 運用受託報酬		13,416	22.9	12,375	
3 その他営業収益		-	-	3,836	
営業収益合計		58,458	100.0	44,193	100.0
営業費用					
1 支払手数料	1	22,294		13,411	
2 広告宣伝費		6,590		1,582	
3 調査費		5,927		4,910	
4 委託計算費		14,079		13,261	
5 営業雑経費		2,005		8,118	
(1) 通信費		849		1,242	
(2) 協会費		1,155		1,439	
(3) 印刷費		-		3,205	
(4) 情報費		-		2,230	
営業費用合計		50,896	87.0	41,283	93.4
一般管理費					
1 給料		68,637		65,400	
(1) 役員報酬	2	12,360		11,032	
(2) 給料・手当		49,445		47,961	
(3) 法定福利費		6,832		6,406	
2 旅費交通費		143		512	
3 租税公課		664		2,800	
4 不動産賃借料		3,656		8,015	
5 固定資産減価償却		1,669		1,159	
6 事務委託費		7,825		7,468	
7 その他一般管理費		3,085		2,523	
一般管理費合計		85,679	146.5	87,880	198.8
営業損失		78,118	133.6	84,970	192.2
営業外収益					
1 投資有価証券利息		129		4,813	
2 受取利息		83		3	
3 雑収入		15		2	
4 為替差益		-		11,962	
営業外収益合計		229	0.3	16,781	37.9
営業外費用					
1 繰延資産償却		1,200		1,853	
営業外費用合計		1,200	2.0	1,853	4.2

区分	注記 番号	第6期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
経常損失	3		79,089	135.2		70,042	158.5	
特別利益								
1 投資有価証券売却益							50	
特別利益合計				-			50	0.1
特別損失								
1 固定資産除却損							542	
2 投資有価証券売却損							2,970	
3 投資有価証券評価損				3,650			13,541	
特別損失合計				3,650	6.2		17,054	38.6
税引前当期純利益(損失)				82,739	141.5		87,046	197.0
法人税、住民税及び事業税				290	0.4		290	0.6
法人税等調整額			27,896	47.7		41,006	92.8	
当期純利益(損失)			55,133	94.3		128,343	290.4	

## (3)【株主資本等変動計算書】

区分	第6期	第7期
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
前期末残高	180,000	180,000
事業年度中の変動額		
増資	-	100,000
事業年度中の変動額合計	-	100,000
当期末残高	180,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,251	32,251
事業年度中の変動額		
増資	-	43,000
事業年度中の変動額合計	-	43,000
当期末残高	32,251	75,251
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
事業年度中の変動額		
増資	-	2,672
事業年度中の変動額合計	-	2,672
当期末残高	-	2,672
資本剰余金合計		
前期末残高	32,251	32,251
事業年度中の変動額		
増資	-	45,672
事業年度中の変動額合計	-	45,672
当期末残高	32,251	77,924

区分	第6期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	84,986	140,119
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純損失( )	55,133	128,343
事業年度中の変動額合計	55,133	128,343
当期末残高	140,119	268,462
利益剰余金合計		
前期末残高	84,986	140,119
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純損失( )	55,133	128,343
事業年度中の変動額合計	55,133	128,343
当期末残高	140,119	268,462
株主資本合計		
前期末残高	127,265	72,131
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純損失( )	55,133	128,343
増資	-	145,672
事業年度中の変動額合計	55,133	17,330
当期末残高	72,131	89,461
純資産合計		
前期末残高	127,265	72,131
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純損失( )	55,133	128,343
増資	-	145,672
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-
事業年度中の変動額合計	55,133	17,330
当期末残高	72,131	89,461

## (4)（重要な会計方針）

項目	第6期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法	投資有価証券 個別法による原価法	投資有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年 (追加情報) 委託会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果による損益への影響は軽微です。  無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	有形固定資産 同左      無形固定資産 同左
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4 繰延資産の償却方法	入会金 繰延資産として計上した入会金は、譲渡不可能な権利金であるため資産として繰延べ、5年均等償却しております。	入会金 同左
5 引当金の計上基準	賞与引当金 賞与は、当期より期末日に実績を決定して同日に支給することに変更しましたので、次期の賞与金額を合理的に見積もることができないため、当期末の賞与引当金は計上しておりません。	
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税込方式によっております。	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  (追加情報) 合併により課税業者になったため、当期より税抜方式によって処理しております。

## (重要な会計方針の変更)

第6期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>第5期より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号及び法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p>	

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第6期 (平成21年3月31日現在)	第7期 (平成22年3月31日現在)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 2,478千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 12,281千円</p>

## (損益計算書関係)

第6期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">営業収益 346千円</p> <p>2. 役員報酬額の範囲額</p> <p style="padding-left: 40px;">取締役 年額 60,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">監査役 年額 5,000千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">支払手数料 863千円</p> <p>2. 役員報酬額の範囲額</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>3. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 542千円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

## 第6期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 第7期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第6期末 株式数 (株)	第7期 増加株式数 (株)	第7期 減少株式数 (株)	第7期末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,800	6,905	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600

合計	3,400	6,905	-	10,305
----	-------	-------	---	--------

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

当事業年度(平成22年3月31日)

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定し、親会社等からの出資を募って資金調達を行っています。銀行借入れによる調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、契約により決定された委託報酬及び運用受託報酬等の期末未収分の形状に限定されるため、信用リスクに晒されることはありません。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスク及び時価の変動リスクにも晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の場合、営業債権は契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはなく、営業債権について信用リスクに晒されることはありません。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の中に外貨運用が含まれるため、これに関する為替リスクについては、日々の動きを観察し、ヘッジ取引の実行も検討することがあります。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

## 2. 金融商品の時価などに関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,475	8,475	-
(2) 未収収益	7,658	7,658	-
(3) 未収入金	1,458	1,458	-
(4) 投資有価証券	77,454	77,454	-
資産計	95,046	95,046	-
(1) 未払金	14,083	14,083	-
(2) 未払配当金	1,088	1,088	-
(3) 未払法人税等	701	701	-
(4) 未払事業税等	1,363	1,363	-
(5) 未払手数料	1,544	1,544	-
(6) 預り金	10,256	10,256	-
負債計	39,294	39,294	-
デリバティブ取引	-	-	-

## 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、未収収益及び未収入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券は、銘柄別に時価の把握が可能であるため、当該時価によっています。

負債

未払金、未払配当金、未払法人税等、未払事業税等、未払手数料及び預り金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
敷金	1,607

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

## (有価証券関係)

第6期(平成21年3月31日)

子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

第7期(平成22年3月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	21,625	22,048	422
	小計	21,625	22,048	422
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	69,370	55,406	13,964
	小計	69,370	55,406	13,964
計		90,995	77,454	13,541

## 2. 時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

項目	第6期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	繰延税金資産(流動) 未払事業税 90千円 繰越欠損金 <u>72,831千円</u> 小計 <u>72,922千円</u> 評価性引当金 <u>31,916千円</u> 繰延税金資産 <u>41,006千円</u>  繰延税金資産(固定) 投資有価証券評価損 3,334千円 小計 3,334千円 評価性引当金 <u>3,334千円</u> 繰延税金資産 <u>-円</u>	繰延税金資産は、当期において全額取り崩しております。

## (関連当事者との取引)

第6期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

## 2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ヒューミント・ オーバーシーズ	ケイマン 諸島	5	資産管理 会社	100	なし	業務受託	投資一任 契約	346	営業収益	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

管理報酬及び成功報酬については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

情報提供料については当社と関連を有しない他の当事者の条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

## 3 兄弟会社等

該当事項はありません。

第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	キャピタル・ パートナーズ証 券㈱	東京都 中央区	2,850	金融商品 取扱会社	94.4	あり	業務受託	証券代行手 数料	863	支払手数 料	863

(注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

## 2 子会社等

該当事項はありません。

## 3 兄弟会社等

該当事項はありません。

## (開示対象特別目的会社関係)

## 1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

委託会社では、ファンドの資産管理会社としてヒューミント・オーバーシーズ・リミテッド（以下「同社」という）を100%所有しております。

委託会社は、同社に対して投資一任契約を締結し、平成21年4月30日まで業務委託をして、同社から管理報酬及び成功報酬を得ておりましたが、それ以降の取引は行っておりません。

平成22年3月末において、同社の資産総額は2,620千円、負債総額0円です。なお、同社は単なる資産管理会社であり、当期においても当社との間に取引はありません。また、当社はその経営に対して影響を持っておらず、役員および従業員の派遣もありませんので、連結財務諸表の範囲に含めておりません。

## 2. 第6期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における特別目的会社との取引金額等

会社名	主な取引の金額または当会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
ヒューミント・ オーバーシーズ	-	営業収益	346千円

## 3. 第7期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)における特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第6期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	21,215円26銭	8,681円39銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	16,215円62銭	12,454円44銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記 載していません。	同左

(注) 1株当たり当期純資産額の算定上の基礎

項目	第6期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	72,131	89,461
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
株式に係る期末の純資産額(千円)	72,131	89,461
期中平均株式数(株)	3,400	10,305

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎

項目	第6期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第7期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(千円)	55,133	128,343
株主に帰属しない金額(千円)	-	-
株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	55,133	128,343

期中平均株式数(株)	3,400	10,305
------------	-------	--------

## (重要な後発事象)

第6期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第7期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
平成21年5月19日に国内有力投資家との間で、平成21年6月19日払込予定の第三者割当増資に合意いたしました。 これにより、国内外有力投資家に普通株1,873株、総額9,300万円を割り当てる予定です。	

[次へ](#)

## 【中間財務諸表等】

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			9,166
2 立替金			9,158
3 前払費用			718
4 未収入金			37
5 未収委託者報酬			16,308
6 未収運用受託報酬			1,873
7 未収収益			1,843
8 その他	1		1,792
流動資産合計			40,899
固定資産			
1 有形固定資産	2		980
(1) 器具備品		980	
2 無形固定資産			777
(1) 電話加入権		52	
(2) ソフトウェア		725	
3 投資その他の資産			70,491
(1) 投資有価証券	3	68,062	
(2) 関係会社株式		2,429	
固定資産合計			72,250
資産合計			113,149

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 預り金			230
2 未払金			28,752
3 未払費用			7,309
4 未払法人税等			937
流動負債合計			37,229
負債合計			37,229
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			280,000

2 資本剰余金		77,924
(1) 資本準備金	75,251	
(2) その他資本剰余金	2,672	
3 利益剰余金		285,645
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	285,645	
株主資本合計		72,278
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		3,640
評価・換算差額等合計		3,640
純資産合計		75,919
負債及び純資産合計		113,149

## (2) 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			29,009
2 運用受託報酬			6,748
3 商品投資顧問料			8,162
4 その他営業収益			671
営業収益合計			44,591
営業費用			
1 支払手数料			12,835
2 広告宣伝費			260
3 調査費			17,210
4 委託計算費			3,824
5 営業雑経費			12,074
(1) 通信費		2,764	
(2) 協会費		1,193	
(3) 印刷費		8,116	
営業費用合計			46,205
一般管理費			
1 給料			48,175
(1) 役員報酬		5,400	
(2) 給料・手当		37,685	
(3) 賞与		2,500	
(4) 法定福利費		2,589	
2 旅費交通費			4,066
3 租税公課			916
4 不動産賃借料			5,720
5 減価償却費	1		647
6 業務委託費			4,367

7 その他一般管理費		9,333
一般管理費合計		73,226
営業損失（ ）		74,839

		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 有価証券利息			487
2 受取利息			0
3 その他			1,184
営業外収益合計			1,673
営業外費用			
1 為替差損			3,029
2 その他			1,476
営業外費用合計			4,505
経常損失（ ）			77,672
特別利益			
1 経営支援益	2		63,388
2 その他			205
特別利益合計			63,594
特別損失			
1 固定資産除却損			105
2 投資有価証券売却損			414
3 投資有価証券評価損			217
4 関係会社株式評価損			2,222
特別損失合計			2,959
税引前中間純損失（ ）			17,037
法人税、住民税及び事業税			145
中間純損失（ ）			17,182

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
区分	金額(千円)	
株主資本		
資本金		
前期末残高	280,000	
当中間会計期間変動額		
当中間会計期間変動額合計		

当中間会計期間末残高	280,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	75,251
当中間会計期間変動額	
当中間会計期間変動額合計	
当中間会計期間末残高	75,251
資本剰余金	
その他資本剰余金	
前期末残高	2,672
当中間会計期間変動額	
当中間会計期間変動額合計	
当中間会計期間末残高	2,672
資本剰余金合計	
前期末残高	77,924
当中間会計期間変動額	
当中間会計期間変動額合計	
当中間会計期間末残高	77,924
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	268,462
当中間会計期間変動額	
当中間会計期間純損失( )	17,182
当中間会計期間変動額合計	17,182
当中間会計期間末残高	285,645

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
区分	金額(千円)
利益剰余金合計	
前期末残高	268,462
当中間会計期間変動額	
当中間会計期間純損失( )	17,182
当中間会計期間変動額合計	17,182
当中間会計期間末残高	285,645

株主資本合計	
前期末残高	89,461
当中間会計期間変動額	
当中間会計期間純損失（ ）	17,182
当中間期変動額合計	17,182
当中間会計期間末残高	72,278
評価・換算差額等	
其他有価証券評価差額金	
前期末残高	
当中間会計期間変動額	
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額（純額）	3,640
当中間会計期間変動額合計	3,640
当中間会計期間末残高	3,640
評価・換算差額等合計	
前期末残高	
当中間会計期間変動額	
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額（純額）	3,640
当中間会計期間変動額合計	3,640
当中間会計期間末残高	3,640
純資産合計	
前期末残高	89,461
当中間会計期間変動額	
当中間会計期間純損失（ ）	17,182
株主資本以外の項目の当中間会計期間中の変動額（純額）	3,640
当中間会計期間変動額合計	13,542
当中間会計期間末残高	75,919

## 【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 其他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く。) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く。) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 【注記事項】

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<p>1. 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 器具備品 10,471千円</p> <p>3. 投資有価証券のうち、国債10,000千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。</p>

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<p>1. 減価償却費の内容は次の通りであります。 有形固定資産減価償却費額 233千円 無形固定資産減価償却費額 414千円</p> <p>2. 経営支援益は、当社の純資産額を一定水準に維持し、財務基盤の安定化を図るための親会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社からの支援であります。</p>

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	平成22年3月末	増加	減少	平成22年9月末
--	----------	----	----	----------

発行済株式				
普通株式	8,705株			8,705株
優先株式	1,600株			1,600株
合計	10,305株			10,305株

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)			
ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。			
リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
( 1 ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額 (単位：千円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当中間会計期間末残高相当額
コピー複合機一式	2,743	1,326	1,417
合計	2,743	1,326	1,417
( 2 ) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額			
1年内 554千円			
1年超 901千円			
合計 1,456千円			
( 3 ) 支払リース料、減価償却費用相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 289千円			
減価償却費相当額 274千円			
支払利息相当額 16千円			
( 4 ) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。			

## (金融商品に関する注記)

当中間会計期間末(平成22年 9月30日)

金融商品の時価などに関する事項

平成22年 9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,166	9,166	
(2) 未収委託者報酬	16,308	16,308	
(3) 投資有価証券	68,062	68,062	
資産計	93,537	93,537	
(1) 未払金	28,752	28,752	
(2) 未払費用	7,309	7,309	
負債計	36,061	36,061	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収委託者報酬は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券は、銘柄別に時価の把握が可能であるため、当該時価によっています。

負債

未払金、未払費用は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	0
(2) 関係会社株式 子会社株式	2,429
合計	2,429

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式			
	(2) 債券	36,199	37,863	1,664
	(3) その他			
	小計	36,199	37,863	1,664
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式			
	(2) 債券	24,505	24,100	405
	(3) その他	6,665	6,098	566
	小計	31,171	30,198	972
合計		67,370	68,062	692

## 3. 時価評価されていない有価証券

（単位：千円）

区分	当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	0
(2) 関係会社株式 子会社株式	2,429
合計	2,429

（注）減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間末においては、2,440千円（非上場株式217千円、子会社株式2,222千円）を減損処理しております。

（セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	商品投資顧問業	その他	合計
外部顧客への売上高	35,757	8,162	671	44,591

## 2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
30,516	13,711	362	44,591

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ヒューミント・エジプト株式オープン	8,345	投資運用業
フィリピン株ファンド	6,056	投資運用業

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するサービスの種類
リアル・エステート・プロパティ・リミテッド	5,549	投資運用業

(追加情報)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	2,306円77銭
1株当たり当中間会計期間純損失( )	1,973円89銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	75,919
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	96,000
優先株式の払込出資額(千円)	80,000
優先株式の累積要配当額(平成22年3月分)(千円)	16,000
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	20,080
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	8,705

(注) 1株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益又は当中間会計期間純損失( )(千円)	17,182
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	
普通株式に係る当中間会計期間純利益又は当中間会計期間純損失( )(千円)	17,182
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	8,705

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月 5 日

ヒューミント投資顧問株式会社  
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 若槻 明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒューミント投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに附属明細表（以下会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、附属明細表について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細表に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに附属明細表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに附属明細表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに附属明細表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに附属明細表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに附属明細表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに附属明細表に係る期間の財産及び損益の状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載の通り、会社は平成21年6月19日に第三者割当増資を行うことを国内投資家との間で合意している。

ヒューミント投資顧問株式会社と当監査法人または指定社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年4月7日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている南アフリカ株ファンドの平成22年7月29日から平成23年1月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南アフリカ株ファンドの平成23年1月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月29日から平成23年1月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は指定社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月30日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月22日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小林 尚明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。